

面接審査について(案)

1 面接の流れ

(1) プレゼンテーション 15分

- ・特にアピールしたいポイントを中心にプレゼンテーションを行う。
- ・説明にあたっては、企画提案書以外のもの（追加資料や、プロジェクター等）の使用は禁止とする。
- ・時間厳守とし、開始後14分経過時点で時間表示を行い、15分が経過したら、プレゼンテーションの状況にかかわらず、終了するものとする。



(2) 質疑応答 15分程度

- ・提出書類及びプレゼンテーションの内容を踏まえ、質問する。
- ・開始後15分経過時点で時間表示を行い、質疑応答の状況に応じて委員長が進行を行うものとする。



(3) 意見交換等 10分程度

- ・応募団体が退室後に意見交換等を行う。



(4) 採点

2 面接参加団体の出席者について

- (1) 団体として責任をもって説明できる者（各団体の代表者など）に面接への出席を依頼する。
- (2) 各団体の面接出席者は、5名以内とする。
- (3) 面接出席者については、事前に代表者から必要な事項について報告を受けるものとする。（事前報告事項：団体名、氏名、所属、役職、連絡先）
- (4) 上記の各項目については、面接参加団体が共同企業体等の場合も同様とする。